

令和5年度法務省調達改善計画の概要

目的

法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すとともに、PDCAサイクルにより、調達の透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む。

調達の現状分析(令和3年度)

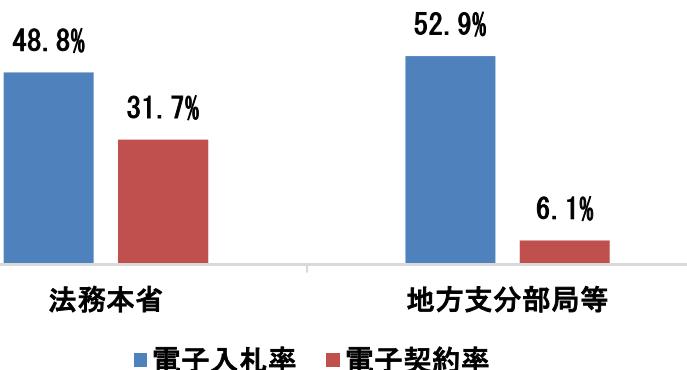
◆法務省の調達の全体像

- ・契約件数 6,591件
- ・契約金額 1,453億円
- ・競争性のある契約 5,271件 (80%)、1,252億円 (86%)
- ・競争性のない随意契約 1,320件 (20%)、201億円 (14%)

◆競争契約全体に占める一者応札の割合

- ・件数ベース・・・17% (858件)
- ・金額ベース・・・56% (670億円)

競争契約における電子調達の現状分析(令和3年度)



電子入札率は法務本省と地方支分部局等に大きな差はないが、電子契約率には大きな開きがある。

調達改善の取組内容

◆重点的な取組

○調達改善に向けた審査・管理の充実（一者応札の解消）【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

調査研究、情報システム関連を始め、一者応札の割合が高い調達類型があること等を踏まえ、各種取組を実施した上、その効果を検証・評価し、一者応札を解消する必要がある。

<取組内容>

- ・入札前の取組（事前審査）・・・仕様の見直し・明確化、発注単位等の見直し、新規参入業者及び市場価格の調査等
- ・入札時の取組.....公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実等
- ・入札後の取組（事後審査）・・・事業者等に対するヒアリングの実施、要因分析の実施、分析結果の集約・周知、契約監視会議における重点的審査、効果的な取組及び外部有識者による助言の情報共有等

○地方支分部局等における取組の推進

汎用的な物品役務等の調達について共同調達を行い、調達品目数の拡大や仕様及び調達単位の検討、他府省庁等との共同調達に取り組む。

◆共通的な取組

○調達事務のデジタル化の推進

調達事務のデジタル化の取組（オンライン形式による入札説明会の実施、電子メールによる見積書・請求書等の徵取、電子調達システムを活用した電子入札・電子契約の実施）について、効果的な取組の情報共有等を行うことにより推進し、調達事務の効率化や事業者の負担軽減を目指す。

◆その他の取組

「令和4年度法務省調達改善計画」で継続してきた複数の取組について引き続き実施する。

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後における達成状況等の自己評価の実施・公表